

大日本私立衛生会と「清潔」の啓発活動

宮 前 健太郎

Abstract

This article examines the features of the Japan Association of Hygiene. During the Meiji era, Japan suffered a cholera epidemic and one hundred thousand people died. The most harm occurred in the big cities like Tokyo, Kyoto, and Osaka due to their large populations. As Japan became a civilized country, densely populated areas and industrialization rose and the risk of contagious diseases also increased.

Literacy remained underdeveloped. During that period people did not understand epidemic prevention and quarantine; therefore, hygiene education was necessary. The Japan Association of Hygiene was founded by members who were authorities who could educate the people including Sensai Nagayo, Tunetami Sano, and so on. They regarded the cleanliness of the nation as one component of a civilized country. The ideal citizen would understand epidemic prevention, was literate, and able to manage their own health. Members educated citizens about sterilization methods including hand washing, using carbolic acid, and removing dirty water. The members of the Association of Hygiene shared a common philosophy and its application was their specialty.

Key words: clean, enlightenment, a cholera epidemic, The Japan Association of Hygiene

1. 問題の所在

本稿の目的は近代日本における衛生の啓発団体、大日本私立衛生会についてその啓発の内容と特徴を検討することである。

日本は安政5年の流行に始まり、明治期にかけて死者10万人規模の巨大なコレラ流行を二度経験している。さらに数千から数万単位の死者を伴うコレラ禍は明治初年以降、大都市圏を中心に頻繁に発生してきた。これは当該時期における日本社会の、衛生体制の脆弱さを示している。例えば明治初頭の東京では、下水と

飲料水の区分さえ明確にはされていなかったのである（日本公衆衛生協会 1967:24）。伝染病の抑止には相応の衛生整備が必要であるが、政府や地方自治体による制度的対応だけではそれを十分に充足することはできない。例えば当時の医療は伝統社会における加持祈祷や迷信的な原因論を根強く継承し、消毒や患者隔離のアプローチを受け入れられる文化的土壌は皆無であった。その乖離は医師や警察官を、病者を殺傷する地獄からの使いであるかのように錯覚させ、「コレラ一揆」のような暴動にも発展している（宮前 2020:77-78）。

長与専齋は欧州視察を経て「衛生」概念を日本に輸入した、その始祖とも言える医師である。その長与が副会頭となり衛生知識、思想、防疫行政について熱心な啓発を行った衛生団体が存在する。それが大日本私立衛生会（以下「衛生会」）である。衛生会は1883年（明治16）に発足して以来、長与をはじめ佐野常民や長谷川泰、千葉吾一など優れた医師、衛生学者を有して衛生知識の普及に努めた。先に述べたコレラ一揆が収束し近代的な衛生思想が受容された過程にも、衛生会は深く関わっている。

しかし近代日本の防疫行政に多大な寄与をしてきた学術団体であるにも拘わらず、その思想的特徴や変遷について十分な検討がされているとは言いにくい。衛生会は、それまでの曖昧模糊とした伝染病や菌のイメージに具体的な形を与えることに多大に寄与し、きわめて原始的な形ではあるものの、手洗いや消毒といった衛生実践が草の根の次元で実践可能になってきた。その啓発なくして、文明化の過程で適切な文化的習慣を形成することは難しかっただろう。清潔をめぐる社会の統治や人々の監視について実証的に、かつ社会学的な歴史の再解釈を行っていくことは、同会を事例としなければ困難である。つまり衛生会は未開拓の衛生団体であるのみならず、清潔をめぐる社会の形成について厚みのある考察を行っていくためのよき切り口でもあるのだ。以降では衛生会によって編纂された『大日本私立衛生会雑誌』の記録を中心に、関連する文献記録をレビューすることによってその啓発の特徴、変容、位置づけについて追っていきたい。

2. 先行研究

「衛生の展開と受容」を扱っている先行研究としては、宝月（2011）が存在する。宝月はフーコー・パースペクティブを中心に、そこにブルデューのハビトゥス論を織り交ぜることによって、近代日本における衛生の展開と受容を捉えている。言い換えれば、近代日本における諸制度や道德教育がいかに衛生実践の中に組み込まれ、社会の成員たちを「よりよく生かす」方向に働いてきたかを明らかにしている。それは制度史と当事者たちのオーラル・ヒストリーの両面から読み解かれた精緻な論考と言える。

しかし、宝月の論考にも疑問点が残る。例えば、「展開と受容」を論じるにあたって、そこではメディアや学術団体の働きがほとんど言及されないまま論考が

閉じられている。宝月は第二章で衛生整備に関わったテクノクラート三人ⁱを挙げているが、本研究で主題とする大日本私立衛生会はそのうちの二人が副会頭、幹事としてコミットした団体である。それを踏まえれば、衛生会による啓蒙のあり方を検討することは宝月の考察を補完することにも役立つだろう。

その大日本私立衛生会であるが、すでにいくつかの研究で言及されている（阪上 1995; 瀧澤 1991, 1998）。阪上はフーコーの「生の権力」から公衆衛生の萌芽を捉えその概念が持つ拡張可能性を示唆し、瀧澤は長与専齋を中心とする言説記録から「衛生」思想の内実を検討している。「衛生」が西洋近代社会から輸入された概念であるにもかかわらず、日本での思想啓発の中で伝統日本的な「養生」との融和が見られることは本研究でも参照していく。ただし、既存の衛生会研究は佐野常民や長与専齋、長谷川泰といった中心的メンバーの啓蒙の内容を「衛生会の思想」として等閑視する傾向があり、会員たちによる具体的な衛生実践の啓発がどのような文脈で行われたか、代表会員たちによる問題意識が幹事や会員の啓発活動にどのように活用されたかといった部分に考察の余地が残っている。

3. 大日本私立衛生会の沿革

3.1 設立趣旨と啓蒙の手法

分析を行う前に、対象である大日本私立衛生会について整理しておく。最初はその設立趣旨と目的・啓蒙の手法についてである。なお整理については財団法人日本公衆衛生協会（1967）による記録文書を参照した。

衛生会設立の最大の目的は名前の通り、日本における公衆衛生事業の発展向上を図り、国民の健康を増進することである。その背景には明治10年、12年、15年のコレラ流行がある。また、単に伝染病による死者数を抑制するのみならず、強くたくましい兵士と労働力を確保するために人々の体位を向上させることも重視された。そういった問題意識のもとで、伝染病抑止のための啓発と、体位向上のための生活様式改革が立案された。

その衛生会であるが、初期メンバーを務めたのは会頭と幹事の合計12名である。会頭には佐野常民ⁱⁱ、副会頭には長与専齋ⁱⁱⁱ、幹事には松山棟庵、白根専一、太田実、永井久一郎、高木兼寛、三宅秀、長谷川泰、後藤新平、田代基徳、石黒忠恵が名を連ね、ほとんどが官僚出身者で構成されていた。「私立」衛生会という名称には賛否両論あったが、行政という括りを超えて自由で闊達な議論を期待するという意味で削除されずに残ったという。幹事メンバーは総会による改選で入れ替わり、後に緒方正規も入会している。会員のカテゴリには名誉会員、終身会員、通常会員の三種が存在し、衛生会の目的理念に賛同するものは誰であっても入会の資格を持った。会員の規模であるが、当時の学術団体の規模としては相当大規模なものであった。設立の明治16年2月の時点で会員総数は1,539名（在京689: 地方850）、年度末には4,500名に達している。会員には国民衛生の諸般の景況を

よく観察し、事の大小にかかわらず参考となる出来事を通信することが義務として課せられた。その代わりに会員たちには総会への出席、『衛生会雑誌』の無償入手が許可されたのである。『衛生会雑誌』は単に知識や技術について教え広める役割だけでなく、会員からの質問に答える質疑応答のアリーナでもあった。

衛生会が催すイベントであるが、大きく分けて通常談話、議題議会、演説の三種である。この三種を総合したものを「常会」と呼ぶ。しかし一過性のものではなく、その記録は全て『衛生会雑誌』に収録され配布された。ただし常会は交通手段等の制約もあり、基本的には都市部、しかもその中心地区の住人しか直接聴講することはできなかった。ゆえに『衛生会雑誌』は常会に出席できなかった人々にとっては、貴重な知識伝播のメディアであったといえる。毎月常会が開催されたことの目的は、会員たちに衛生知識を与え啓発活動に役立てることである。常会でやり取りされた知識は支会会員、地方会員に伝わる。地方の会員たちはそれに基づいて一般大衆を啓蒙するというプロセスである。

4. 分析

4.1 祝詞に見る国家観

『衛生会雑誌』が初めて刊行されたのは1883年（明治16）の6月であり、その後は月刊方式で同会の衛生思想普及を目的に発刊されている。第一号では会頭・佐野常民が以下のような「祝詞」を述べている。そこには衛生会の想定する国家観が現れている。

「身体ノ健否ハ苦樂ノ本、貧富智愚ノ源ト謂フベキナリ。西哲ヒッポクラテス曰ク健康ノ身体ナケレバ健康ノ精神ナシト宜ナル哉言ヤ。夫レ一國ハ一家ノ積ナリ一家ハ一人ノ積ナリ吾人各自ノ健否ハ我国貧富強弱ノ關スル所ナリ。衛生ノ法豈講セザルベケンヤ。」（佐野 1883:4）

「衛生ノ事タル各人ノ急務ニシテ之ヲ政府ニ放任スベキモノニ非ラズ。各人日常此ニ注意シテ其事ヲ勉ムルニ非ラザルヨリハ政府ノ保護モ亦其功ヲ奏スル能ハザルナリ。」（佐野 1883:6-7）

伝統社会には「養生」に基づく個人ベースの健康管理の理念が存在するが、その限界は近代化の過程で顕在化した。「養生」の世界における個人の健康管理は当人の寿命という形でしか帰結しないが、近代的国民国家において成員たちの健康は、国家の貧富強弱と比例する重要要素である。しかし、政府や行政組織が衛生制度を整備して実行するだけでは、真の意味で健康を保護することはできない。例えばコレラ流行の場合、避病院が設営されて感染防止の隔離事業が行われたとしても、患者を隠蔽して隔離を拒む、一揆に加担して医師や警官を襲うなど、当

時の民衆たちは協力的ではなかった。すなわちその乖離を生じさせている、病をめぐる文化的観念、思考様式を科学的に啓発することが必須である。大学東校大（現・東京大学医学部）教授を務めた松山棟庵も、『衛生会雑誌』第6号で「衛生法普及ノ考案」を次のように論ずる。すなわち、衛生会の目的とは日本における在来の風土・文化を認めつつ、生活の実情に即した衛生法を示し、国民一般の健康を保護し国家の繁栄を促すことにあるのだ。

「諸君ノ知ラルル如ク我衛生会ノ趣旨ハ全国人民ヲシテ身体ヲ健康ニ保チ且其精神ヲ活発ナラシムルヲ以テ目的トス。是レ即チ邦国富強ノ一大基礎ナレバナリ。」（松山 1883:2-3）

「徒ラニ世人ヲシテ他国ノ文明ヲ羨望セシムルニ過ギザルガ如キナキヲ保セズ。故ニ今日ノ衛生法ハ我国各地ノ風土ニ随ヒ人情ニ応ジ且其貧富ヲ度テ成ルベキ。丈解シ易ク又行ハレ易キ方法ヲ論定スルヲ以テ最大要務ナリトス。」（松山 1883:3-4）

しかし、副会頭を務めた長与専齋は第一号で「祝詞」に次のように注釈を添えている。

「衛生ノ極意ハ活潑健全ノ心身ヲ以テ利用厚生ノ業ニ従事シ己ヲ利シ人ヲ益シテ社会ヲ組織スルニアリ。」（長与 1883:32-33）

衛生整備と言うと、ややもすれば福祉に依存するフリーライダー的な人間を連想しそうになるが、長与は受動的な人間のあり方を想定してはいない。彼にとっての「衛生的な人間」とは、管理するべき部分を自ら管理して健全な肉体を持ち、その上で厚生ノ業を利用することで周囲と社会の発展に尽くす存在なのだ。長与が副会頭として啓発事業に関わったことは、衛生会の活動が自省的で責任感のある市民像を志向していた事実を示唆している。

4.2 演説記録に見る疾病観

次に、『雑誌』の演説記録を中心に、その疾病観について推測してみたい。例えば先に例示した長与は次のように述べている。

「世ノ開明ニ赴クニ随ヒ交通漸ク盛ニ、工業漸ク興リ、都府ノ群衆稠密ヲ加ヘ學校ノ課程繁劇ヲ増シ、総テ開明ノ事業ト稱スルモノハ皆健康ヲ害スルノ原因タラザルハナシ。而シテ健康保護ニ必要ナル事項ハ飲食家屋空気用水等ノ外物ヨリ各自平常ノ心得ニ至ルマデ其ノ改良未ダ整ハザルニ励精苦慮奔競ノ熱心ハ偏ニ熾ニシテ反省ノ注意ヲ怠リ不知不識夭折病羸ノ禍竇ニ陥ルモノ

此々皆然リ。」(長与 1883:8-9)

会頭であった佐野に比べ、長与の危機意識はより具体的である。それは長与自身が欧州視察の中で「衛生」事業をリアルに体験していたこと、内務省衛生局長として検疫事業や水道整備に関わったこととも無関係ではないだろう。端的に言えば、長与は伝染病の原因論を人間の行為に外在する、社会的な諸現象から捉えている。つまり工業の発展や都市化による人口密集が、否応なく人々の健康を危機に晒しているということだ。佐野とも重複するが、当該状況における健康管理を「養生」的な個人管理の論理に乗せていくことは無理がある。なぜならその原因は、個人の調整の範囲を超えてはるかに社会的なものになってしまっているからである。

個人に外在する、社会的な事象としての疾病観を持っていたのは長与だけではない。衛生会で会員を務めた松山誠二、島田濟も次のように述べている。

「開明ノ今日ニ在リテハ疾病ノ数寧口却テ蠻味ノ往古ニ増スアルモ其減ジタルヲ見ザルニ非ズヤ。去レバ病苦ヲ寛解シ治スベキノ病ハ之ヲ治シ又治スベカラザル者ト雖可成死期ヲ遅フスルヲ以テ衛生ノ一大目的トセザル可ラズ。」
(松山 1884:18)

「今日文明ノ事業繁劇ナルニ随テ冥々漠々中ニ健康ヲ害スル事多般ナルヲ見ル之ヲ未然ニ救済スルハ衛生法ニ如ク者ナシ。」(島田 1884:28)

すなわち、衛生の必要性が高まったことと文明国化の流れは表裏一体であり、衛生会にとっての「法」とはその弊害から人々を救済するための観念だったのである。開明の時代にあって、疾病がかえって増大する。一見矛盾する社会の動きであるが、衛生会の幹事たちは早い時期からそれを捉え、人々の生命保護に心血を注いだのである。松山に関しては、たとえ病気の快癒が期待できないとしても、その死期を遅らせることを断念してはならないと説いている。これは衛生会が、文明国にとっての構成要素である諸国民の生命をこの上なく尊重していたことの証左ともいえるだろう。その点も踏まえ、次節ではその具体的な実践を探ってみたい。

4.3 演説記録に見る衛生実践

4.3.1 消毒法

衛生会による実践について考察する前に、伝統社会に存在した疾病の理解についても若干の補足をしておく。例えばコレラを巡っては、「ミアスマ説」は根強く支持されていた記録がある。

19世紀後半の「細菌学革命^{iv}」までの間、腐敗物から立ち上る瘴気や淀んだ空

気によって伝染病が発生するというミアスマ（瘴気）的な解釈枠組みは、医学・細菌学において中心的な位置を占めてきた。ミアスマ説は古代ギリシア以降、西洋医学において中心的な疾病の解釈枠組みとして存在し続けてきた説であり、明治の大衆言説の領域でも相違なく見られる。「悪臭」や「臭気」に基づくコレラの原因論、予防啓発は明治初頭から末期に至るまで各所で散見される。例えばコッホによるコレラ菌発見（1883年）以前の新聞見出しには

ある官庁にて示された（コレラの）予防法には、この病は全て鼻口より入るものゆえ第一、鼻より入るの心得、大小便の臭気を最も恐るべし。

（讀賣新聞1877/9/24朝刊3頁）

と書かれている。「ある官庁」については詳しい言及がないため不明だが、当時は公的な伝染病の講釈の中でもミアスマ的理解は積極的に用いられ、仮に科学的根拠が薄弱であってもマスメディアの書き手や読み手に目立った抵抗なく受け入れられていた。それは後の避病院の建造にあたって「空気と汚物の循環処理」の重視という文脈で継承されていく。そしてそれは医学や薬学に専門的な立場から携わるものたちにとってすら、ある種の自明な理解であった。例えば当時の朝日新聞における広告「防臭散」には「コレラヨケ」のルビがふられ（官許広告 小野防臭散 朝日新聞1879/6/5付録4頁）、コレラ菌の発見後にも「悪疫予防液（一名消臭水）朝日新聞1895/6/27東京朝刊5頁」という注釈付きの宣伝が行われるなど、その因果づけは大きくは変わらなかった。

コレラに対する消毒、防臭に好んで使われたのが石炭酸（消毒用フェノール水）であり、「コレラに対する消毒薬」としての役割・信頼は厚かった。悪臭とコレラが、「不潔」というイメージを媒介することで結びつき、得体の知れない恐怖を生んでいたのが明治時代であったという理解に、大きな齟齬はないように思われる。石炭酸も、「臭気のあるところへ撒いておけばコレラにかからない」（讀賣新聞1877/9/21朝刊3頁）という方針のもとで用いられていた記録があり、「腐敗した血肉の臭気は身体の大毒」とする投書の中でも、「殊更コレラの流行時には避けなければならない」（讀賣新聞1877/10/1朝刊4頁）という注釈が添えられている。すなわち、当時の日本社会には「臭気」に表象されるような、ぼんやりとした疾病のイメージが跋扈していたのだ。

では、曖昧模糊とした伝染病のイメージに対抗し、それから身を守るための実践を衛生会がどのように説いていたか、順を追って見ていく。例えば衛生会幹事・高木兼寛は「浴法」と題し、次のように述べている。

「浴法ノ最モ單一ナル者ハ吾人ノ朝夕使用スル處ノ者ナリ。顔面頸部手腕等ノ如キ度々汚物ニ觸接スル處ハ毎日二回以上洗滌スベシ。之ヲ爲スニハ微温湯ニ石鹼ヲ兼用スルヲ可トス。腋下、足部、鼠蹊及ビ其近傍等ハ毎夕洗滌ス

ルニ石鹼ヲ供用スヘシ。(略) 石鹼ヲ用ルニハ海綿浴布ヲ以テスルヨリ手指ヲ以テ直チニ使用スルヲ佳トス。(略) 石鹼ハ其種類甚ダ多シ故ニ撰用ニ意ヲ注グベシ。」(高木 1883:5)

高木が説いた「浴法」は現代のそれとは異なり、汚物に触れやすい手の部分を洗淨する最も原始的な入浴法であるが、それでも伝染病の菌から身を守る上では画期的な方法であった。臭気によって菌の存在を捉え、いたずらに消毒剤を用いる先に見た疾病観と対比した場合、高木の衛生実践の効果はわかりやすくなる。この消毒法は汚物、すなわち伝染病の菌が無意識のうちに人間の顔面や頸部に付着する、有機的な菌のイメージに基づいているゆえに伝染病の感染リスクを抑え、ひいては石炭酸の濫用も防ぐことができるのである。

その石炭酸であるが、松山棟庵は次のような注意を行なっている。

「虎列刺病ノ流行セシ時世人ハ豫防ノ為ノニ石炭酸ヲ用意シ之ヲ雪隠其他塵溜等不潔ノ處ニ撒布セリ。是レ固ヨリ大ニ宜シキ所ナレモ石炭酸ハ何等ノ為メニ之ヲ撒布スルヤニ至リテハ更ニ其理ヲ知ラズ若シ之ヲ水天宮ノ護符ト同一視シ虎列刺病ノ禁呪ナリト臆想スルガ如キアラバ何如ン蓋シ亦之ナキニ非ラザルナリ現ニ余ハ或人ノ虎列刺病ヲ予防セント欲シ純石炭酸ヲ飲用シテ為メニ口内咽喉ヲ焼爛シ大ニ痛苦セシ者ヲ目撃セリ。」(松山 1883:4-5)

さらに石炭酸にとどまらず、松山の薬の用法をめぐる啓発は広い範囲に及ぶ。

「或ル人ハ規尼涅ヲ以テ一大強壯薬ナリト盲信シ、平日無病ナルニ養生ノ為メナリト唱へ、毎日規尼涅ヲ服用スルニ至レリ。此外世間ニハ常薬或ハ持薬扨ト称シ無病者ノ薬ヲ服スル者甚ダ多ク決シテ珍事ニ非ラザルガ如シ是レ諸君モ亦必ズ目撃スル所ナラン。抑モ人体ニ病アレバこそ薬ヲ要スルナレ、無病ニシテ薬ヲ服スルトハ果メ何ノ心ゾヤ。諸君ノ熟知スルガ如ク薬品ハ固ヨリ食物ノ種類ニ非ラズ。人身ニ於テ無用ナル異物ナリ。」(松山 同上)

薬や消毒のリテラシーに関する、衛生会会員たちの啓発実践は先行研究内ではほとんど触れられていなかった。松山による石炭酸の濫用防止や薬の用法をめぐる啓発は、会頭たちの健康観・疾病観を踏まえつつ、そのための具体的な衛生実践のために方法を与えるものであったといえるだろう。

次に、個人的な衛生実践を離れた、政策的な衛生実践の啓発について見てみたい。

4.3.2 汚水浄化の方法

先述の通り、明治期の密集都市では伝染病が甚大な被害をもたらしたわけであるが、その災害には水質の問題が深く関わっている。ゆえに衛生会としても、早い時期からその改善の方法を咀嚼の上で読み聞かせていた。例えば審事委員を務めた大澤謙二は連載の中で、「汚物排除論」を説いている。

「近時、政府ニ於テ東京市区改正ノ企アリ序テ水道ヲ設ケ汚水溝渠ヲ造ルノ目論見アリト実ニ欣喜ニ堪ヘサルナリ。然レモ若シ其方法ニ於テ不完全ナル所アラハ或ハ不測ノ患害ヲ喚起スルノアラン。(略)本日主トハ西洋各国ノ汚物排除法ヲ陳述シ聊カ諸君ノ参考ニ供セントス。」(大澤 1886:5)

「此法ニ二種アリ。一ヲ乾輸法ト云ヒ、一ヲ水導法ト云フ。甲ハ人畜ノカヲ糞尿及割烹ノ餘滓厩及住家内外ノ塵芥街路ノ塵土等ヲ市外ニ排除スルノ法ニテ、乙ハ汚水溝渠ヲ設ケテ庖厨浴室洗濯所工場等ノ廢水ト雨水トヲ府外ニ流出スルノ法ニテ。兼テ土壤ヲ乾燥セシムルノ用ヲナスモノナリ。一都府ノ汚物ヲ除去スルニハ此中一法ニ偏スル能ハス。」(大澤 同上)

すなわち、都市部における衛生改善の方法を屎尿処理、工場排水の排除によって説明している。当時、一般大衆にとって配管による水質改善事業はまだ馴染みも薄く奇異の目にさらされやすいものであったが、その目的と動機、趣旨を説いた大澤の演説は同事業の受容を促す働きも持っていた。

コレラの流行を目の当たりにした副会頭・長与専齋が上下水道の整備を極めて重要視していたことはすでに外山(2002)も指摘しているが、その実行もまた容易ではなかった。なぜなら当時の人々はコレラの流行という脅威に対しただ狼狽し騒ぐばかりで、長期的な視野で対応しようとしなかったからだ。大澤が三度にわたり「汚物排除論」を連載・演説したのは明治19年であるが、その前年は内務省に東京市区改正会が設置され水道整備事業が本格的に議論されるようになったタイミングである。その後国庫補助と市債の発行により推進される形で、本格的な水道事業が始まっている(外山 2002:103-104)。しかし当時の内務省・市議会の内実、事業の意義について一般民衆が知る機会は少なく、大澤による汚物排除論の役割はそれを咀嚼して読み聞かせ、事業を受容させるための土壌を整備することにあつた可能性が高い。

このように、佐野・長与による衛生の思想、国家観、疾病観は衛生会メンバーにより咀嚼、再編され、読みやすい形で人々に頒布されていた。幹事たちもまた啓発活動において、各々の専門性や知識を活用していた。上記の内容を踏まえ、全体の知見を一度まとめておきたい。

5. 結論

本節ではここまでの知見をまとめ、今後の課題を提示する。本論文は書き残された衛生会による演説記録から、当時の学術団体ひいては政府が目指していた衛生の形態・内実を探ってきた。初期代表を務めた佐野・長与の記録文書が示すように、彼らが目指した「衛生」とは文明国の重要な部品たる国民一般の健康と生命を保護し、活発に育むための事業であった。そのために幹事たちもまた、それぞれの専門性を活用する形で「衛生」の方法を説いた。

しかし、その理解には注意が必要である。先にも述べたが明治時代に目指されていた衛生、あるいは福祉の形はそれに依存するフリーライダー的な人間観・疾病観を持ってはいないのである。そもそも当時における伝染病の存在は文明化による工業の発展、都市化、人口密集によって生じた避けることのできない産物であり、伝統社会における「養生」的な健康論は早々に限界を迎えていた。そして養生の限界と伝染病の特異な地位、それに対処するための衛生という考え方は会頭のみならず、他の幹事たちにも共有される、まさに衛生会の中心的理念であった。

言い換えれば、避けられない存在としての伝染病を認めつつ、適切なりテラシーを身につけ、行政との共同のもとで自身の生命を守る「衛生の極意」が同会の目標であったとも考えられる。会頭たちによる初期演説は、確かに非常に抽象的なものであったが、それは他の幹事たちによって具体的な衛生実践へと還元されてきた。例えば消毒剤・薬を正しく使うこと、菌に触れやすい体の各所を石鹸で洗うこと、汚水を市外へと放逐することなど、それぞれが咀嚼の上で読み聞かされていた。

手洗いの方法などと言えば、それは非常に日常的で雑多な行為であるように見える。しかしそこには明治政府による、侮りがたい技法が隠されている。冒頭で確認したように、伝染病という社会危機への対処は行政の職務であるように見えて、実は専門知を持たない一般民衆がその中心を担っている。「コレラ一揆」によって防疫行政が大きく妨げられたことは、そのわかりやすい一例ではないだろうか。衛生行政に対する一揆は自治体や警察による、強硬な措置が招いた民衆との摩擦である。衛生会とはその摩擦に対処するための媒介項であり、彼らの咀嚼した啓発のテキストは、衛生行政の意義を明らかにしつつ菌の存在を可視化する、ひいては民衆たちを教化していくための高度な戦略であったのだろう。教化とはすなわち、明治政府にとってのよりよい統治のために、その国家観と人間観へと人々を導いていくことだ。

以上のように、大日本私立衛生会による啓発が来るべき文明化の弊害を見極めつつ、国民の生命や健康を守るための衛生実践へと自身の理念を具体化させてきたことは把握することができた。今後は時期の推移に従って実際に都市部において行われてきた「清潔」の施策について、よりその実態に即した形で記録を整理

して考察を深めていく必要がある。

文献

- Corbin, Alain, 1964, *Le miasme et la jonquille : l'odorat et l'imaginaire social 18e-19e siècles*, Flammarion. (= 1982 『においの歴史 嗅覚と社会的想像力』 山田登世子, 鹿島茂訳, 新評論.)
- Foucault Michel, 1975, *Surveiller et punir : naissance de la prison*, Gallimard. (= 1977 『監獄の誕生 —監視と処罰—』 田村俣訳, 新潮社.)
- 宝月理恵, 2010, 『近代日本における衛生の展開と受容』, 東信堂.
- 國雄行, 2013, 『佐賀偉人伝 佐野常民』, 佐賀県立佐賀城本丸歴史館.
- 松山誠二, 1884, 「演説 会員松山誠二君病客ハ医事ヲ選ハザル可ラズ」, 『大日本私立衛生会雑誌』, 7, 18-22.
- 松山棟庵, 1883, 「演説 幹事松山棟庵君衛生法普及ノ考案」, 『大日本私立衛生会雑誌』, 6, 2-6.
- 宮前健太郎, 2020, 「明治初頭における公衆衛生をめぐる啓蒙に関する一考察 : 小新聞の投書欄に着して」, 『社会学ジャーナル』 (45), 73-86, 筑波大学社会学研究室.
- 長与専齋, 1883, 「副会頭長与専齋君祝詞」, 『大日本私立衛生会雑誌』, 1, 8-12.
- 長与専齋, 1883, 「文明ト衛生トノ関係」, 『大日本私立衛生会雑誌』, 5, 32-38.
- 日本公衆衛生協会, 1967, 『公衆衛生の発達—大日本私立衛生会雑誌抄—』.
- 小野芳朗, 1997, 『〈清潔〉の近代 「衛生唱歌」から「抗菌グッズ」へ』, 講談社.
- 大澤謙二, 1886, 「汚物排除論 (前号ノ続キ)」, 『大日本私立衛生会雑誌』, 19, 1-19.
- 阪上孝, 1995, 「公衆衛生の誕生—『大日本私立衛生会』の成立と展開」, 『経済論叢』, 156(4), 1-27.
- 佐野常民, 1883, 「会頭佐野常民君祝詞」, 『大日本私立衛生会雑誌』, 1, 3-7.
- 島田濟, 1884, 「寄書 会員島田濟君衛生法普及ノ考案」, 9, 27-29.
- 外山幹夫, 2002, 『医療福祉の祖 長与専齋』, 思文閣出版.
- 高木兼寛, 1883, 「演説 幹事高木兼寛君浴法論」, 『大日本私立衛生会雑誌』, 4, 4-11.
- 瀧澤利行, 1991, 「大日本私立衛生会の民族衛生観」, 『民族衛生』, 57(5), 202-212.
- , 1998, 『健康文化論』, 大修館書店.

ⁱ 長与専齋、後藤新平、森林太郎の三人。

ⁱⁱ 初代会頭であった佐野常民は、『佐賀偉人伝』にも収録されている医師の権威である。佐野の業績は多岐に渡るが、例えば「博愛会」の設立事業は有名であ

る。これは1877年（明治10年）の西南戦争における「鹿児島暴動の警報」に対する救援事業である。博愛会は負傷者の救援を目的に医官を派遣することを中心にした事業であるが、その特徴は敵兵救護を包括した事業内容にある。「官軍に敵対した者たちであっても、負傷によって死を待つ姿を見ているわけにはいかない」という理念が博愛会の中心であった。さらに佐野は敵兵救護の事業を慈善として強調するどころか、「欧州における敵兵救護の習慣は数えきれない」とさも自然な行いのように捉えている。つまり博愛会の設立は単に国民教化を進めるだけでなく、文明国としてのステータスを担保する意味も伴っていたのである（國 2013）。

- iii 長与は結果的に初代会頭には就任しなかったものの、後に土方久元は「長与君は兎にも角にも、我が国の衛生事業の創立者である」と注釈した上で会頭として推薦している。欧州視察で長与が発見した「衛生」とは伝染病の予防以外にも、貧民救済、水質浄化、建築方式、飲食物の保管・処理などおよそ人間生活に関わる事項を広く網羅し、一大行政区画を形成する概念だ。帰国後（1873年）に制定された76条からなる「医制」は今日的な衛生観念のルーツであり、衛生行政、医学教育、病院運営、医師認定、薬事を詳細に規定した（外山 2002）。「創立者」、「祖」の呼称もこういった業績によるものである。
- iv コッホによる結核菌の発見（1882年）以降、コレラ、チフス、マラリア、赤痢など各種の病原菌が発見され、可視化された細菌に対する対策が可能になった時期を呼ぶ（小野 1997:74-75）